

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和4年3月16日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和4年3月16日(水曜日)

午後1時46分開議

午後1時50分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 中村 亮彦

副委員長 荒川 知章

委員 鎌田 聡

委員 吉永 和世

委員 高野 洋介

委員 橋口 海平

委員 松野 明美

委員 竹崎 和虎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 山本 さおり

政務調査課主幹 西村 哲治

午後1時45分

○山本議事課主幹 担当書記の山本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、鎌田委員でございます。

(年長委員着席)

午後1時46分開議

○鎌田年長委員 ただいまから第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これにより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鎌田年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「吉永委員がいいと思います。」と呼ぶ者あり)

○鎌田年長委員 吉永委員という声が上がっておりますが、吉永委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鎌田年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、吉永委員に指名をお願いいたします。

○吉永和世委員 中村委員を委員長に指名したいと思います。

○鎌田年長委員 中村委員の指名があつておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鎌田年長委員 御異議なしと認めます。よって、中村委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、

委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○中村亮彦委員長 ただいま委員長に選出されました中村でございます。

今後一年間、誠心誠意、円滑な委員会運営に努力してまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に荒川委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、荒川委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、荒川副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○荒川知章副委員長 ただいま副委員長に選出していただきました荒川でございます。

中村委員長の補佐役として、円滑な委員会運営ができますように努力してまいりますので、委員各位におかれましても、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、挨拶といたします。

○中村亮彦委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等については、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時50分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長